

第231回教育研究評議会議事要録

1 日 時 令和4年6月27日（月）14：25～16：50

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 部局長の運営方針説明について（熱帯医学・グローバルヘルス研究科）

熱帯医学・グローバルヘルス研究科長から、資料1に基づき、部局の運営方針について説明があった。

(2) 令和5年度及び令和6年度長崎大学入学者選抜の主な変更点並びに令和7年度入学者選抜の実施教科・科目等について

理事（教学担当）から、資料2に基づき、令和5年度及び令和6年度長崎大学入学者選抜の変更点並びに令和7年度入学者選抜の実施教科・科目等について説明があり、審議の結果、了承された。

(3) （個人情報を含む審議事項であるため非公開）

(4) 長崎大学学則の一部改正について

理事（教学担当）から、資料4に基づき、本学大学院にプラネタリーヘルス学環を設置することに伴い、本学学部学生が当該学環に進学を希望し、当該学環の授業科目を履修することが教育上有益であると各学部において認めるときは、当該学環の授業科目を履修させることができることとするため、長崎大学学則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 長崎大学大学院学則の一部改正について

理事（教学担当）から、資料5に基づき、本学大学院にプラネタリーヘルス学環を設置すること、大学院設置基準等の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、特別の課程を修了した者に対し単位を与えることができることとし、当該単位は入学前の既修得単位の認定ができることとすること及び授業科目の成績にAAの標語を追加するため、長崎大学大学院学則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 長崎大学学位規則の一部改正について

理事（教学担当）から、資料6-1に基づき、博士課程教育リーディングプログラムかつ卓越大学院プログラム修了者及び熱帯医学・グローバルヘルス研究科長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻修了者に係る学位記様式を定めるため、長崎大学学位規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、別紙1の卓越大学院プログラムの英語表記を省略せずに正式名称を記載すべきではないかとの意見があったため、記載方法を検討することとなった。

また、理事（教学担当）から、資料6-2に基づき、本学大学院にプラネタリーヘルス学環を設置することに伴い、本学が授与する学位に関し必要な事項を定めるため、同規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(7) 長崎大学における公益通報に関する規程の一部改正について

理事（総務担当）から、資料7に基づき、公益通報者保護法の一部改正に伴い、公益通報者の範囲の拡大及び保護の強化を行うとともに、公益通報対応業務従事者及びその業務を規定するため、長崎大学における公益通報に関する規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(8) 長崎大学研究用麻薬及び向精神薬取扱規程の制定について

理事（研究・社会連携・戦略企画担当）から、資料8に基づき、長崎大学における研究用の麻薬及び向精神薬の取扱いに関する本学の体制、麻薬及び向精神薬を取扱う研究者の把握、麻薬研究者が長崎県知事に届出等をした事項に関する部局長への報告などについて必要な事項を定めるため、長崎大学研究用麻薬及び向精神薬取扱規程を制定する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(9) 第4期中期目標・中期計画における「意欲的な評価指標」の申請について

理事（総務担当）から、資料9-1から資料9-4までにに基づき、第4期中期目標・中期計画における「意欲的な評価指標」の指定について、文部科学省から通知された指定要件に基づき計画・評価本部会議で選定した中期計画を本学の「意欲的な評価指標」として申請する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(10) 第3期国立大学法人評価に関する報告書について

副学長（計画評価担当）から、資料10-1から資料10-5までにに基づき、第3期国立大学法人評価（6年目終了時評価）に関する報告書を資料のとおり文部科学省及び大学改革支援・学位授与機構へ提出することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(11) 教職大学院認証評価に係る自己評価書（案）等について

理事（総務担当）及び教育学研究科長から、資料11-1から資料11-3までにに基づき、令和4年度に受審予定の教職大学院認証評価に係る自己評価書（案）等を資料のとおり教員養成評価機構に提出することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(12) 学校教育法第109条第1項に定められた自己点検・評価について

副学長（計画評価担当）から、資料12に基づき、学校教育法第109条第1項に定められた自己点検・評価について、大学改革支援・学位授与機構が策定した大学評価基準に準じ各担当理事、副学長及び部局長等からの回答を取り纏めた報告書を公表する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(13) 第4期中期目標期間における教室系技術職員の戦略的な配置について

理事（総務担当）から、資料13に基づき、第4期中期目標期間における教室系技術職員の戦略的な配置について説明があり、審議の結果、了承された。

4 報告事項

(1) 令和3年度卒業式及び令和4年度入学式の出席状況について

理事（総務担当）から、資料14に基づき、それぞれ2回に分けて実施した令和3年度卒業式（令和4年3月25日開催）及び令和4年度入学式（令和4年4月4日開催）の学部、研究科ごとの出席状況について、報告があった。 以上